

同盟会かわら版



「同盟会かわら版」第17号

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」（通称：同盟会）発行

第2回 検討会を開催

塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会の新たな執行体制の検討につきまして、町民の方々から多くの意見や要望をいただいたことは前号でお知らせしたとおりですが、それらの意見や要望を踏まえて、第2回目の反対同盟会執行体制検討会を2月27日(土)に塩谷中学校アリーナにおいて開催いたしました。

検討会は同盟会の役員が不在であることから、第1回に引き続き町長の進行で進められました。

意見交換の中では・・・

- **この問題の解決は町・議会が率先してやるべき**
- **町や議会は国や県に対しての発言に制限がかかってしまうこともあるが、住民団体なら言える部分があるのではないか**
- **同盟会は住民が主体的に組織する団体であるべき**
- **区長会を中心として検討してはどうか**
- **町長・議員と町民が横並びになってコミュニケーションをよく取って欲しい** …等の意見が出されました。

その他にも様々な意見が出されましたが、この問題の解決には、やはり同盟会・議会・町が三位一体となって取り組むことが必要だろうということが最終的に確認されました。

このことにより、旧役員の方々から町・議会に対して、同盟会の再編成への協力をお願いしていることから、今後、町・議会、そして住民の代表である区長会の力により、組織の再編成に向けての原案を作成し、お示しいただくということを確認し、終了いたしました。

意見・要望及び会議録については、下記の同盟会ホームページからご確認下さい。

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」(通称:同盟会)発行

同盟会
かわら
版

もし、環境省の職員が あなたの家を訪ねてきたら？

環境省の職員が町内の各戸訪問を行う可能性があります。本町では昨年12月7日に指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地の選定結果を環境省に「返上」しておりますので、もし、あなたの家に環境省の職員が訪問し「住民説明会」や「詳細調査」の実施をお願いされましたら、
「塩谷町は詳細調査候補地の選定結果を返上しておりますのでお話しは聞きいたしません。」とお断りください。



(同盟会HP)

詳細調査候補地の監視活動について

詳細調査候補地の監視活動については、昨年9月の関東・東北豪雨による林道の災害により、安全が確保できないために3月末日まで中止する旨のお知らせをしておりましたが、4月以降についても状況は変わらないため、しばらくの間は中止を継続させていただきます。

なお、新年度からは塩那森林管理署による林道の補修工事(工事期間は平成28年4月～平成29年1月の予定)が入る予定ですので、工事の進捗状況を見ながら再開のお知らせをいたしますので、宜しくお願い致します。

「同盟会」の目指すもの

「指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地」選定の「**白紙撤回**」を断固目指しています!! その為にも「指定廃棄物は各都道府県内で処理を行う」ことを定めた「**特措法の基本方針**」の見直しを要求し、放射能を拡散させないことを訴えていきます!!